



かくし条例 県政報告

Vol.20

平成29年8月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

残暑お見舞い申し上げます。皆様におかれましては、益々ご清祥のことと、お慶び申し上げます。

今年の夏は、例年以上に台風が猛威を振るい、全国的に大雨や土砂災害の被害が相次いでいます。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。また長雨の影響で、日照時間が著しく少なくなっています。行楽や露地栽培の野菜の生育等も心配されます。自然の脅威を感じるとともに、備えの大切さを改めて実感しています。

さて、議員生活も7年目を迎え、これまで4年間所属した教育警務常任委員会を離れ、新たに農林水産常任委員会に所属いたしました。農林水産分野に関する皆様のご意見をしつかりと伺い、積極的に県政に反映させていく所存です。農林水産分野に関しては、今まで以上にご指導賜れば幸いです。

委員会では、さつそく都市農業の在り方について、当局側と議論をさせていただきました。私の地元である旧富山市南部地域では、市街化区域内の農地が多く、農地でありながら、住宅開発を前提として、宅地並みの固定資産税と都市計画税が課せられています。しかし、新たに都市農業振興基本法という法律ができ、市街地の農地は「宅地化するもの」から「都市にあるべきもの」と位置づけが変更されました。これに伴い「都市にあるべき農地」としての機能や税制についても考え方を直す時期に来ていました。時代に即した仕組みが作れるよう、今後も議論を深めていきたいと思います。

富山県議会議員
奥野 淑子

一般質問 平成29年6月23日一部抜粋

すべての子供たちに寄り添つた学びの支援について

PICKUP

県立ハビリテーション病院・こども支援センターで発達障がいと診断されている子供の数は、平成24年度の約370名から平成26年度には約560名、また平成28年度には約1170名へと年々増加している。

Q. 昨年1月、富山県立ハビリテーション病院・こども支援センターが開院したが、発達障がい児への対応について、改善された点と今後の取組みについて問う。

A 知事

重症児等への対応や特別な医療ニーズを有する子供への支援拠点施設として、常勤の児童精神科医の採用や臨床心理士の増員等により、初診までに3か月程度の待ち時間があつたが、現在では1か月程度に短縮された。

また、診断後の生活動作やコミュニケーションの訓練等、年齢や特性に応じた訓練の環境も改善されている。

今年5月には、発達障がいの専門医療機関と地域のかかりつけ医との連携の方等について協議を始めた。



PICKUP

今年5月1日時点では、小学校の特別支援学級に在籍している児童数は1085名で、通級指導を受けている児童数1666名と合わせると、2751名。5年前より、1100名の増加、率にして67%増となっている。

また中学校の特別支援学級に在籍している生徒数は405名で、通級指導を受けている生徒数144名と合わせると、54の名となっており、5年前より112名の増加、率にして26%増となっている。

一方、特別支援学校に在籍している児童生徒数は1279名で、5年前の1209名と比べると70名増加している。

しかし、高校や大学入学後に発達障がいが疑われ、支援の必要性が指摘されるケースも散見されており、文部科学省では、平成30年度から高等学校における通級の設置を制度化した。

Q. 特別支援学校、小中学校における特支免許の保有率の推移について問う。

A 教育長

平成28年度における本県教員の特別支援学校教諭免許状の保有率は、特別支援学校では72.5%で、5年前の71.4%から微増している。また小中学校では7.9%で、5年前の6.7%から増加している。

Q. 高校生以降に発達障がいが判明した場合の支援について所見を問う。

A 厚生部長

発達障がいには、本人や周囲も発達障がいの認識がなく、高校生や大学生、さらには社会人になつてから、対人関係などで様々な困難や課題を抱えるケースがあると認識している。

本県においても、昨年度、発達障害者支援センターに対して、高校生以上の方184人から相談があり、うち35人が高校生とその家族からだつた。同センターでは、高校とも連携し、発達障がいの特性に関する理解や、集団生活を送る上で必要な支援や助言等を行つてている。また、家族等が適切な対応ができるよう、保護者向け講座の開催やハンドブックの作成・配布を行つてている。

知事

Q. 文部科学省が高等学校の通級設置を制度化したことを受け、通級拠点校を富山大学キャンパスに設置し、「富山型アクセシビリティ・コミュニケーション支援」として、高大連携の一環として整備することについて所見を問う。
 (特別な支援が必要な高校生への支援として、国は来年4月から高等学校の通級設置を制度化する。)

A 本県と富山大学は、平成17年に連携協定を締結し、平成23年度から様々な面で連携を強化しているが、高大連携による高校教育の充実にも取り組んでいる。

提案は、高校での通級指導を実施する際の対応策の一つになり得ると考えている。



警察本部長

Q. 警察による事件化や、これまで児童相談所にて対応していた問題が事件として扱われることから、それぞれの対応について問う。

A 児童虐待の疑いがある事案を認知した場合は、児童の安全確認及び安全確保を最優先とした組織的対応を図り、児童相談所への確実な通告を行っているほか、虐待の可能性が低い場合であっても、児童相談所、市町村等関係機関に対する照会と情報共有を行っている。

過去5年間の性的虐待を含めた児童通告数は、平成24年が66件であったが、平成28年には、128件と急増しており、関係機関との更なる連携の強化が必要と認識している。

厚生部長

A 親子等の間で行われたわいせつ行為等について、暴行や脅迫の事実がないと、児童福祉法違反等でしか処罰できなかつたものが、より厳罰化されたものと認識している。

児童相談所では、告発等が必要な場合は、警察と十分協議し対応していく。

さらに、県では、今年度から新たに児童福祉司を対象とした「児童福祉司任用後研修」を実施するが、今回の改正を踏まえた内容とし、必要な専門的知識や技術の向上に努めたい。

改正刑法と犯罪被害者等の支援について

PICKUP

知事

Q. 来年春までのワンストップ支援センターの開設に向け、人材育成の計画、対応形態、広報について問う。

A . 知事

性犯罪を厳罰化する「刑法の一部を改正する法律」が6月16日に参議院本会議において可決・成立した。

第1に、罪名が「強姦」から「強制性交等」に改められ、構成要件も性別を問わないと見直され、法定刑の下限も引き上げられた。

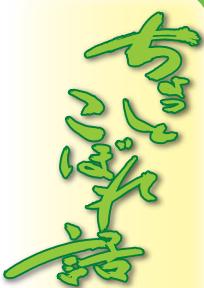
第2に、「監護者わいせつ罪」及び「監護者性交等罪」が新設され、18歳未満の者に対し、監護する者であることの影響力に乗じて、わいせつな行為または性交等をした者に対する罰則が新設された。

第3に、強姦罪等が非親告罪化された。

第4に、同一の機会に強盗の罪と強制性交等の罪を犯した場合、現行の強盗強姦罪と同様の法定刑で処罰されることとなつた。

また、開設に当たつての広報は、未成年者の被害者が多いことや潜在化しやすいなどの特性を踏まえて工夫したい。





報道等でも多く取り上げられていますが、県内で議論を二分している大きな課題が、県立高校の再編統合問題です。

県立高校の再編統合については、県立高校の在り方検討会等の審議会にて、長い時間をかけて検討されてきましたが、いよいよ地域毎に住民との意見交換会も始まり、議論は激化しています。

「一学年3学級以下の小規模校を再編統合の対象校とすることが望ましい」という、審議会での取りまとめが先行し、県議会や小規模校を抱える地域が猛反発するといった事態にも発展しました。

教育委員会は、現在、対象を小規模校に限定せず、地域ブロック（富山、高岡、砺波、新川）毎におおよそ2校ずつを再編統合することで、小規模校、中規模校、大規模校のそれぞれの形を残し、子供たちの選択の幅を確保する案を提案しています。

これまでの経過を見ると、私は「なぜ再編が必要なのか」という議論のベースが共有できていないと感じます。ただ「子供のために」というフレーズを繰り返す現状の議論では、何が子供たちにとって良いのか、価値観の問題に終始し、教育委員会の「子供のために大規模校が必要」という主張の中には、小規模校の子供の成績や、子供がどう感じているのかといった評価が十分になされていません。また「厳しい財政状況」についてはまったく触れられず、統合によるコスト縮減額や、削減した分の使い道についての展望が説明されない現状では判断のしようがありません。

「母校がなくなる」、「地域から学校がなくなる」という選択肢を皆さんに受け入れてもらうには、「なぜ再編が必要なのか」、その目的を共有し、再編統合することでもたらされるメリットを提案する必要があるでしょう。より多くの県民の皆さんから賛同を得られるように十分に議論を深めなくてはならないと考えています。

6月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eikokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

E-mail:okuno.eiko@lime.plala.or.jp

議員事務所

〒939-8073 富山市大町282
TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536